

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月13日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 穴見 陽一

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間		第39期 第1四半期 連結累計期間		第38期	
	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高 (百万円)		14,479		14,252		58,677
経常利益 (百万円)		729		651		3,739
四半期(当期)純利益 (百万円)		395		389		1,917
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		395		393		1,916
純資産額 (百万円)		12,145		13,324		13,372
総資産額 (百万円)		26,138		25,398		26,220
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		13.45		13.25		454.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		46.5		52.5		51.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営等に関するリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や設備投資などに弱さが残るものの、昨年末の新政権誕生以降、各種経済対策への期待感から「円高の是正」や「株価の回復」が進む中で、企業や消費者のマインドの改善から生産及び個人消費を中心に徐々に持ち直しの動きが見られるようになりました。

当外食業界においては、消費者マインドや雇用環境に改善の動きが見られるものの、所得の伸び悩みに加えて消費税の増税を巡る国内政治の動向や、「円高是正」に伴う輸入品価格の上昇への懸念もあり、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「一番安価で、一番身近な食堂」を目標に掲げ、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。あわせて、原価コントロールの観点から昨年に引き続いて「自社工場製品比率の向上」や「食材の絞込み」を図ってまいりました。

営業施策では、近年継続的に取り組んでいる「自立した強い店長の育成」の一環から「店舗オペレーション・サービスレベルの向上」のための従業員教育に力を入れるとともに、「採用の強化」と「従業員の能力開発」及び店舗内外の環境整備のために既存店舗の改修に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は142億5千2百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益は6億5千万円（前年同四半期比12.5%減）、経常利益は6億5千1百万円（前年同四半期比10.6%減）、四半期純利益は3億8千9百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、当第1四半期連結累計期間において直営2店舗の出店とF C 1店舗の退店により、711店舗（直営658店舗、F C 53店舗）となりました。

また、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

) 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は253億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億2千1百万円の減少となりました。

これは主に有価証券は増加したものの、現金及び預金、原材料及び貯蔵品、その他（未収入金）の減少によるものであります。

) 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債は120億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億7千4百万円の減少となりました。

これは主に未払法人税等、長期借入金の減少によるものであります。

) 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は133億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ4千7百万円の減少となりました。

これは四半期純利益に比べて配当金支払額が多額であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月24日(注)		31,931,900	4,403	6,000		2,390

(注) 平成25年3月24日開催の定時株主総会における決議に基づき、繰越利益剰余金の額を減少させ、資本金に振替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,523,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,000	294,000	
単元未満株式	普通株式 8,600		一单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		294,000	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が60株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,523,300		2,523,300	7.90
計		2,523,300		2,523,300	7.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,690	2,436
売掛金	147	152
有価証券	-	1,000
商品及び製品	401	280
原材料及び貯蔵品	890	654
その他	830	794
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	5,947	5,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,931	6,806
機械装置及び運搬具（純額）	283	279
工具、器具及び備品（純額）	375	352
土地	7,972	7,972
その他（純額）	29	31
有形固定資産合計	15,593	15,441
無形固定資産	67	65
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,211	3,210
その他	1,404	1,378
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,612	4,585
固定資産合計	20,273	20,092
資産合計	26,220	25,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,944	1,789
1年内返済予定の長期借入金	1,352	1,247
1年内償還予定の社債	65	-
未払法人税等	1,017	344
賞与引当金	108	432
その他	2,986	3,169
流動負債合計	7,473	6,984
固定負債		
長期借入金	3,447	3,117
退職給付引当金	542	555
役員退職慰労引当金	45	41
資産除去債務	1,288	1,298
その他	50	75
固定負債合計	5,374	5,089
負債合計	12,848	12,073

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	6,000
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	13,156	8,701
自己株式	3,771	3,771
株主資本合計	13,372	13,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	3
その他の包括利益累計額合計	0	3
純資産合計	13,372	13,324
負債純資産合計	26,220	25,398

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	14,479	14,252
売上原価	5,016	4,918
売上総利益	9,463	9,334
販売費及び一般管理費	8,720	8,684
営業利益	742	650
営業外収益		
受取利息	1	1
不動産賃貸収入	14	13
その他	11	11
営業外収益合計	27	26
営業外費用		
支払利息	15	10
不動産賃貸原価	12	11
貸倒引当金繰入額	10	-
その他	3	3
営業外費用合計	41	25
経常利益	729	651
税金等調整前四半期純利益	729	651
法人税、住民税及び事業税	390	302
法人税等調整額	57	39
法人税等合計	333	262
少数株主損益調整前四半期純利益	395	389
四半期純利益	395	389

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	395	389
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	4
その他の包括利益合計	0	4
四半期包括利益	395	393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	395	393
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間から、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	279百万円	251百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月24日 定時株主総会	普通株式	441	15	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月24日開催の定時株主総会の決議により、繰越利益剰余金4,403百万円を資本金に振替えました。この結果、当第1四半期連結会計期間において利益剰余金が4,403百万円減少し、資本金が4,403百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円45銭	13円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	395	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	395	389
普通株式の期中平均株式数(株)	29,408,910	29,408,493

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

株式会社 ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。